

件名	令和4年度 第2回旭川市緑の審議会		
日時	令和5年2月2日(木) 18:00~19:50	場所	旭川市職員会館 2階 2・3号室
出席者	【委員】10名 安藤委員, 上村委員, 江口委員, 北岡委員, 小泉委員, 椎名委員, 塩田委員, 滝沢委員, 平田委員, 山内委員 【事務局】9名 公園みどり課 星課長, 酒井主幹, 藤田補佐, 大窪係長, 加藤主査, 畠山主査, 吉田主査, 関, 吉川		
欠席者	【委員】5名 田中委員, 成田委員, 堀委員, 森崎委員, 守谷委員		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・【資料1】常磐公園及び忠和公園の遊戯施設の更新について ・【資料2】(仮称)春光台公園運営協議会の設置について ・【別添1】都市公園法(抜粋) ・【別添2】(仮称)旭川市春光台公園運営協議会開催要綱(案) ・【資料3】都市公園におけるキッチンカー試行事業の実施結果について ・【資料4】ドッグランの整備について 		
《概要》 1 開会 「会長挨拶」 (江口会長) ・前回は5月の開催だったので, 久しぶりの会議になるが, 本日も活発な議論をよろしくお願ひしたい。			
2 議題 (1) 常磐公園及び忠和公園における遊戯施設の更新について (江口会長) ・それでは, 議題(1)「常磐公園及び忠和公園における遊戯施設の更新」について, 事務局から説明をお願ひしたい。 (事務局) ・<資料1に基づき説明> (江口会長) ・常磐公園と忠和公園の遊戯施設が老朽化しているため更新するという内容であるが, 何か質問や意見等はないか。			

(A 委員)

- ・子育て世代として楽しみな公園になると思ったが、常磐公園のサブ遊具として、⑤ではなく④の遊具を選択した理由は何か。
- ・また、忠和公園の水の中にある木製遊具は撤去することになるのか。

(事務局)

- ・常磐公園のサブ遊具は④も⑤も未就学児用の遊具という点では同じだが、メイン遊具として選定した①の遊具が候補の中で最も大きいものになるため、サブ遊具に関してはバランスを考慮し、規模が小さい④の遊具を選定した。
- ・忠和公園については遊具の更新になるので、水の中にある遊具を撤去し、新たに水施設周辺にインクルーシブ遊具等を設置する。

(A 委員)

- ・水の中の遊具は撤去するだけでなく、今後も安全基準により設置できないということか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(B 委員)

- ・常磐公園のタコ遊具は全国的にも残っているものが少なく、形として非常に特異的な遊具であると思う。モルタル造りだと表面のひび割れやコンクリートの剥離などの問題はあるだろうが、完全になくしてしまうのは残念に感じる。現在の遊具を残してほしいという話ではなく、何らかの形で後世に伝えていくことを考えてほしい。
- ・また、忠和公園の遊具エリアは航空写真だと樹木が少ないように見える。親御さんたちが夏の暑い時期に日陰で休むことができるように、樹木を植えたり、日陰になるようなものを設置することも考えてほしい。

(事務局)

- ・常磐公園のタコ遊具を後世に伝えていくことは検討していきたい。
- ・忠和公園については、水施設の下流側の真ん中にシェルターを設置するので、日陰で休むことができるようになると思う。また、インクルーシブ遊具を設置するエリアにある樹木を移植して、木陰を創出することも考えていきたい。

(江口会長)

- ・忠和公園には現状、日陰を確保できる場所はないのか。

(事務局)

- ・遊具エリアからは少し外れるが、体育館の近くに四阿がある。

(江口会長)

- ・常磐公園は、タコ広場と呼ばれ続けるような工夫をしてほしいと思う。

(C 委員)

- ・常磐公園の遊具について、タコをコンセプトにしてるという説明があったが、その理由が分かれば教えてほしい。

- ・それから、資料には地元の意見を集約したという記述があるが、具体的にどういう形で意見を集約したのか教えてほしい。
- ・最後に、これは個人的な意見だが、インクルーシブという言葉について、基本的にインクルーシブ教育など、学校教育の中で使われる言葉だが、公園の遊具は誰でも使えることが当たり前であるため、インクルーシブという言葉を使う前に、遊具は誰でも使えるという意識を持っていただければありがたいと思う。

(事務局)

- ・当時、常磐公園にタコ遊具が設置された理由は不明である。
- ・意見の集約方法については、複数の案の中でどの遊具が1番良いかという聞き方ではなく、それぞれの遊具についてどう考えるかという聞き方をしたため、子どもたちによっては全部面白そうという意見もあれば、逆に全部面白くなさそうという意見もあり、多数決ではなく、それぞれの意見を総合的に考えて遊具を選定した。
- ・インクルーシブの考え方については、御指摘のとおり、基本的に遊具は誰でも使えるものだが、インクルーシブ遊具は特に誰にでも遊びやすい遊具となっており、例えば、視覚過敏の子どもたちにも優しい配色になっているなど、様々な障がいの有無に関係なく遊びやすい遊具となっている。そのような遊具が市内の公園にはまだないため、今回設置していきたいと考えている。

(江口会長)

- ・ユニバーサルデザインはもはや当たり前の社会になっているので、他の公園の遊具を更新するときも、取り立ててインクルーシブであることを言うのではなく、誰にでも使える遊具を当たり前のように取り入れてほしいと思う。

(C委員)

- ・意見の集約について、具体的にどういう人を対象にしたのか。

(事務局)

- ・利用頻度が高いと想定される各公園の周辺町内会や、近隣の小学校、幼稚園、保育園を対象に、それぞれ子どもたちの意見を伺った。

(C委員)

- ・何人くらいの意見を集約したのか。

(事務局)

- ・常磐公園で言えば、数百名規模の子どもたちの意見を集約した。

(江口会長)

- ・他に質問や意見等はないか。なければ、議題(1)について承認をいただいたことにする。
- ・次に、議題(2)「(仮称)春光台公園運営協議会の設置」について、事務局から説明をお願いしたい。

(2) (仮称) 春光台公園運営協議会の設置について

(事務局)

- ・ <資料 2, 別添 1・2に基づき説明>

(江口会長)

- ・ 市内の公園全般, あるいは基本的な計画を策定する際の合議体として緑の審議会があるが, 今回は, 個別の公園の管理運営について, 身近な人たちが関わり合えるための協議会を設置したいという内容である。
- ・ 都市公園法の改正により協議会を設置できるようになったということだが, これは旭川市では初めてのことなのか。

(事務局)

- ・ 本市では春光台公園が初めての事例である。

(江口会長)

- ・ 何か質問や意見等はないか。

(B委員)

- ・ 春光台公園は総合公園という位置付けであり, 利用者は全市民が対象ということになるので, 協議会参加者の市民公募を春光台公園近隣在住の方に限定するのはいかなものか。地元の参加者としては市民委員会のメンバーが入っているので, 幅広い意見を求めるのであれば, 市民公募の対象者を限定しない方が良いと思う。
- ・ それと, 春光台公園は宝くじ遊園など, 施設が老朽化して再整備しなければならない時期になっていると思うが, 施設の整備方針についてもこの協議会で論議することになるのか。

(事務局)

- ・ 市民公募の範囲については御指摘のとおり, 市内全域の方を対象に募集することを考えている。2月に発行される広報誌で募集を行い, 定数を超えるようであれば, 審査会等により選定を行う予定である。
- ・ 宝くじ遊園の整備方針は重要な懸案事項であると考えているので, 協議会の中で意見を集約し, 緑の審議会にもその意見を伝えた上で, 審議する流れになるのではないかと思う。

(D委員)

- ・ 協議内容として貴重な植物の保護・保全とあるが, 実際に貴重な植物を調査したデータを市で持っているのか。

(事務局)

- ・ 春光台公園はミズバショウの市内有数の群生地として認知されており, ミズバショウ保存検討会によって保全活動が行われているが, 毎年 of 定数調査と, 2年に1度の全数調査により, ミズバショウの数が若干増えているというデータがある。また, 特定外来生物であるオオハンゴンソウの数が著しい時期があったが, 保存会による駆除活動により, 正確な株数は分からないがオオハンゴンソウの数は減ってきていると考えている。

(D委員)

- ・昔、春光台公園のスキー場跡地で調査が行われたことがあり、そこにはヤマトキノウなどの湿原植物が生育しているので、それらの植物も貴重であると思っている。

(江口会長)

- ・市内には春光台公園を含め4つの総合公園があるが、4つの公園全てに協議会を作る予定はあるのか。また、最初に春光台公園で協議会を設立する理由は何か。

(事務局)

- ・今の段階では春光台公園以外の3つの総合公園において、協議会を設置する予定はない。春光台公園は、自然環境の保全と、公園の利活用に関わる施設等の両立について、常に話題となってきた経緯がある。協議会設立のきっかけの一つとして、市議会で春光台公園の今後の在り方をテーマにした議論があり、春光台公園の利活用について、もっと地域の意見を聞く場を設けてはどうかという話があった。都市公園法の改正により、協議会を設置できることが盛り込まれたこともあって、地域の方と意見交換をする場として、春光台公園に協議会を設置することになった。

(江口会長)

- ・協議会で議論されたことは緑の審議会にも報告があるのか。

(事務局)

- ・協議会は地域の方を含めた話し合いの場になるが、意見交換の中で、例えば春光台公園の基本構想など、計画として定めているものを変更するような話になったときは、緑の審議会で審議いただく流れになる。

(C委員)

- ・市議会において協議会の話が出たということだが、市議会でそのような話が出たから協議会を設置することになったのか。他の公園でも同じように協議会を設置する考えが出てくると思うが、市の方から設置を提案する流れの方が自然だと思う。市議会でどのような話が出たのかをもう少し具体的に教えてほしい。
- ・もう一つ、春光台公園の位置付け等に、地域のオープンスペースネットワークの核としての機能とあるが、この意味をどう捉えているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・市議会の話はあくまでも一つのきっかけでしかなく、春光台公園は自然の保全と公園の利活用を両立させることについて色々な話があり、例えば、春光台公園にパークゴルフ場を整備するとき、自然の保全との関係で様々な議論があったり、最近では、春光台公園に記念碑を設置したいという話があったときに、それを自然保全エリアとは別のエリアに置くかどうか議論があったというような経緯がある。自然保全の考え方と公園の利活用を両立させるための意見を聞く場として、協議会があれば良いと考えている。
- ・オープンスペースネットワークについては、春光台公園を核として、周辺にある公共施設も含めて、緑をつないでいくような意味でオープンスペースネットワークと

という言葉を使っている。春光台公園以外の公園緑地や、公共施設として小学校や公民館など、広い意味でのオープンスペースをつないでいこうとしているものである。

(江口会長)

- ・他に質問や意見等はないか。なければ、議題(2)について承認をいただいたことにする。
- ・続いて、議事3「その他」に進む。事務局から報告事項があるようなので、まずは(1)「都市公園におけるキッチンカー試行事業」について、事務局から説明をお願いしたい。

3 その他

(1) 都市公園におけるキッチンカー試行事業について

(事務局)

- ・<資料3に基づき説明>

(江口会長)

- ・何か質問等はないか。

(C委員)

- ・来店方法として自家用車の利用者が多いということなので、自家用車を停めるための場所が当然必要となってくるが、売上が少なかった常磐公園の利用人数を増やすことを考えるならば、駐車場の対策が必要になってくるのではないかと思う。
- ・それから、商品の希望の中でアルコール類というのがありますが、アルコール類を提供しても問題はないのか。

(事務局)

- ・駐車場が近くにあることは重要な要素であると考えており、今回の実施場所に関して言えば、常磐公園には公会堂の駐車場、北彩都ガーデンにはガーデンセンターの駐車場が近くにあり、キッチンカーの利用者はこれらの駐車場を利用できる形になっていた。常磐公園の方が売上が少なかった要因の一つとしては、出店場所が奥まった場所にあり、公園の中まで入っていかないと出店することに気付かなかった可能性が考えられる。北彩都ガーデンの出店場所は大きな通りに面しており、通りすがりの方にも気付きやすい場所にあったので、常磐公園の出店場所については今後検討する余地があると思われる。
- ・アルコール類の販売に関して法令上の問題はなく、常磐公園で行われている護国神社祭や上川神社祭などのイベントでは、実際にアルコール類の提供が行われている。今回の試行事業ではアルコールの販売は行わなかったが、他の利用者に迷惑を掛けない形であれば、販売自体は問題ないと考えており、今後アルコール類を販売する可能性はあると考えている。

(B委員)

- ・今回は市の試行事業という形で実施したと思うが、キッチンカー事業が収益になる

のであれば、市が直接実施するのではなく、公園の指定管理者の事業として実施することはできないのか。

(事務局)

- ・今回の試行事業は指定管理者との連携によって実施しており、具体的には常磐公園及び北彩都ガーデンを管理する公園緑地協会と連携し、キッチンカー出店のノウハウを持つ方の協力も受けながら、出店者の選定等を行った。今後、この事業を軌道に乗せていく上では収益事業としての性格が強いので、指定管理者の方で売店を設置しているように、キッチンカーについても指定管理者の自主事業として展開していく手法は有効であると考えている。

(江口会長)

- ・常磐公園と北彩都ガーデンの来園者数のデータは取っているのか。

(事務局)

- ・どちらも大規模な公園なので正確な来園者数を把握するのは困難だが、北彩都ガーデンについては指定管理者の方で調査を行っており、おおよその来園者数を把握しているのと、常磐公園については中央図書館や公会堂等の主要な施設の利用者数のデータがある。

(江口会長)

- ・図書館等の施設も公園の一部という考え方であれば利用実績にはなるだろうが、全体的な話として、どの公園がどのくらい使われているのか把握できていない状況なので、これから公園施設を更新していく上でも、公園の利用者数の調査を行っていくことは必要なのではないか。キッチンカーに関しても、事業者の方にとって利用者数は気になるデータだと思うので、利用者数の調査を行うことはまちづくりの上で必要だと思う。

(A委員)

- ・来店のきっかけがお店のホームページやSNSが多いので、結局のところ事業を企画しても広報をしなければ集客できないと思う。集客のための広報について、これからの展望があれば教えてほしい。

(事務局)

- ・今回の試行事業で実施した広報の方法として、旭川市公式ホームページにおける出店情報の掲載や、旭川市公式SNSによる周知、また、マスコミへの報道依頼によって新聞やテレビでも取り上げていただいたが、それだけでは情報が届いてない部分もあったので、お店のホームページやSNSとの連携や、早い時期からの周知などの工夫をしていきたいと考えている。

(江口会長)

- ・先ほど指定管理者の自主事業という話があったが、指定管理者にお金は入るのか。出店料は発生するのか。

(事務局)

- ・今回の試行事業に関しては、市は指定管理者に公園の占用許可を行い、都市公園条例に基づき算出した使用料を指定管理者から徴収した。また、指定管理者は使用料相当額及び事務手数料を事業者に納めてもらったが、今回は試行段階であるため、収益は重視せず、最低限必要な費用を納めてもらう形で実施した。

(E委員)

- ・常磐公園の売上を見ると、キッチンカーを出すだけのやり方では事業者が出店しようと思わないのではないか。キッチンカーはイベントの時に出没している印象があるので、公園を利用してもらうためのイベントの連携などを考えた方が良いと思う。

(事務局)

- ・公園を利用してもらうためにはイベントとの連携も一つの手法ではあるが、今回の事業の反省点として、6月から事業を始めた段階で出店者のスケジュールが埋まっていたため、その後の展開が後手に回ってしまい、出店が直前まで決まらなかったため、周知のタイミングも上手くいかなかったことがある。今後、事業を進めていく上では出店者の予定を早めに押さえ、出店スケジュールの周知を早めに行うことで集客を増やしていき、キッチンカーが出店していることを知ってもらうことで公園に来る人が増えて収益が上がる形になれば理想であると思っている。

(江口会長)

- ・他に質問等がなければ、(2)「ドッグランの試験運用」について、事務局から説明をお願いしたい。

(2) ドッグランの試験運用について

(事務局)

- ・<資料4に基づき説明>

(江口会長)

- ・料金は取ったのか。

(事務局)

- ・今回は無料で実施した。

(E委員)

- ・道内にドッグラン施設はどれくらいあるのか。

(事務局)

- ・施設として特段珍しいものではなく、本市では、市の施設が郊外に2か所あり、その他に民間の施設が何か所があるが、まちなかで利用しやすい場所にはあまりないので、今回はそういった場所でのニーズ調査を目的として試験を実施した。

(江口会長)

- ・将来的に指定管理者の自主事業として実施を検討しているのか。

(事務局)

- ・恒久的な施設にするか、短期間で臨時的な運用にするかはまだ決まっていないが、

民間施設とのバランスも考えながら、ニーズ調査を含めた試験運用の結果により、運用方法を検討したいと考えている。また、公園施設の利用促進につなげるため、例えばキャンプ場の隣接地に設置して相乗効果が働くような運用の仕方などにより、自主事業として実施するかどうかを検討したいと考えている。

(江口会長)

- ・ 料金を取らないと民間の施設から不満が出る可能性も考えられるし、自主事業でやるとなると料金を取らなければ実施する意味があまりなくなってくる。事業をどう位置付けるかは大きな問題になると思う。

(C委員)

- ・ 常磐公園や神楽岡公園など、天気の良い日には郊外から犬を連れて散歩する光景がよく見られるが、公園の機能としては良いことだと思う。ただ気になるのは、しっかりとしつけをすることが望まれるので、そこを徹底していただければと考えている。

(江口会長)

- ・ いつも犬の散歩をしている方には、飼い主としてのマナーはある程度定着していると思うが、マナーの部分も気を付けながら実施してほしい。
- ・ 他に質問等なければ、議事3「その他」を終了とする。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

(事務局)

- ・ 次回会議の日程は正式に決まっていないが、令和5年度は指定管理者の更新手続きが控えており、緑の審議会でも審議を行う予定なので、日程が決まり次第、改めて事務局から連絡させていただく。
- ・ また、本日の会議録は公表前に出席委員の皆様にご確認をお願いするので、気になる点があれば事務局まで連絡いただきたい。
- ・ 本日の審議会は、これをもって閉会とする。お疲れ様でした。

以上